

令和2年(2020年)11月4日

西宮市議会議長 澁谷 祐介 様

健康福祉常任委員会

委員長 篠原 正寛

健康福祉常任委員会施策研究テーマについて(中間報告)

本委員会では、令和2年7月31日開催の委員会において、「西宮市健康ポイント事業について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりました。今後も調査・研究を続けてまいりますが、令和3年度事業に対するこれまでの協議等について御報告申し上げます。

1 西宮市健康ポイント事業について

令和2年7月31日、令和2年8月14日、令和2年8月24日、令和2年9月10日、令和2年10月7日、令和2年10月21日及び令和2年11月4日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

なお、市当局より、令和2年7月31日に「〔(仮称)健康ポイント事業〕について」の所管事務報告を受けました。本年度施策研究テーマに深くかかわる内容であることから、調査対象に含めております。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

「西宮市健康ポイント事業」について

～令和三年度事業に向けた中間提言～

提言書

健康福祉常任委員会

(令和二年十一月四日)

「西宮市健康ポイント事業」について（中間提言）

本件は交通系電子マネーの発達による利用方法のミスマッチや電鉄会社の意向により、令和2年をもって既存の高齢者交通助成事業がそのまま継続できなくなる（その大半を占めていた電車利用を除いては改良の上継続）ことからその後の在り方に注目が集まり、当委員会でも5名がテーマの候補として掲げ、協議の末、全会一致をもって施策研究テーマに選出されたものである。

その主旨は、「次年度から開始される予定の健康ポイント事業について、「健康」を身体的なもの（例えば積極的な運動に例えられるような）と言う狭義に捉えず、高齢者が心身ともに今より向上するために有益なあらゆる行為・購買をメニュー化し、心身の状態を問わず誰もが何かを利用できる制度を目指すための具体的な方法・事例についての提言を目指す。」としたが、平成28年度当時の同委員会で同じく施策研究テーマとして挙げられた当時にも記載されたように「協議に着手して実感したのは本事業の大きさである。これは事業費が大きい、対象者が多いと言うだけではなく、歴史的経緯と変遷、今後予想される社会的背景をも深く理解した上で、ただちに改造することは難しいという時間的な奥行きをも加味した提言が必要とされるように実感した」と言う背景は本質的に変わらず、たまたまシステムや対象電鉄事業者の都合で主たる用途が不可となったため、次年度からウォーキングを中心とした健康ポイント事業が開始されることとなったものであり、高齢者の健康増進に資する事業とは何か、あまねく高齢者にその恩恵が行き渡る事業とはどのようなものか、と言う事業の本質に一旦の結論を見たものではない。よって、さらに時間をかけた協議・研究と提言が必要であるが、次年度からともかく開始される予定の事業がどのようなものになるのか、がその後の進化発展に重要な基礎であり、最終的な理想や考えはさておき、次年度事業を考えるにあたって可能な限り、どのような要素を取り入れて行くべきなのかを提言する必要があると判断した。

通常、企画段階で当局と議会が協議することは難しいが、当局の理解と協力を得て非公式な勉強会等も行い、当局の考えも一定理解したうえで次年度事業に向けた中間提言を提示するものである。

市当局におかれては本書各内容を十分に斟酌され、施策の遂行に活用されるよう尽力されたい。

掲載内容（いずれも令和三年度事業に向けて）

- 提言1 事業費について
- 提言2 システムの在り方や事業内容について
- 提言3 事業の在り方・見せ方及び知らせ方について
- 提言4 ポイントについて
- 提言5 その他

提 言 1 事業費について

①システム開発コスト分（イニシャルコスト）は再来年度以降、主に還元にあわせること（篠原）

コロナ禍で保健所（健康増進課）が新事業のシステム開発に当れない今、先行して高齢福祉課が初期投資を担うことは理解できるが、イニシャルコストを負担したあとは、その相当額をできるだけ参加者の直接還元で充当できるよう確保されたい。ポイントインセンティブを過大にしないという説明が為されているが、それは「景品狙い」という本末転倒を起こさせない手段であると思われる。景品狙いを防ぐことは理解できるが、他に景品そのものを健康習慣継続のため、あるいは健康増進の次のステップのための景品とすることなども有効な手段である。予算の関係もあるがインセンティブを貧弱にしてリスク回避を図ることは慎重にされたい。

②バス費用助成が想定外に多くなった場合について（佐藤）

高齢者交通助成事業では、鉄道利用者が8割を占めていた。この事業が無くなることでバス費用助成を望む人が多くなると予想される。市の利用見込み数を上回ってもすべて対象とすること。

③市民向けの予算配分の将来的な見込みを示して欲しい（河崎）

市民向けの予算配分を決定して欲しい。初年度の割合は健康ポイント3,000万円、高齢者バス3,000万円、福祉タクシー1,500万円位と思うが、将来的な目標割合を示して欲しい。

④高齢者バス費用助成については再考の必要がある（河崎）

鉄道とタクシーの選択肢が無くなることで、バス助成事業の予算が見込みを大きく上回った場合の対処を考えておく必要があると思います。

⑤健康ポイント、福祉タクシー拡充、高齢者バス費用助成の事業費について（山口）

昨年度の高齢者交通助成事業で電車利用された255,545（千円）をベースに予算化を行うこと。健康ポイントについては、初期段階は、市民への還元を確保すること。また、将来的事業拡大によりシステムの更新によって事業費が増大しないように、計画を明確化すること。

★委員長所見

当初のシステムづくりやその運用に費用がかかることは一定致し方ないが、継続してこれらの費用が予算を圧迫し、ポイントインセンティブが小さくなったり、どのように変化するかわからないバス・福祉タクシー利用者に対応できなくなることを懸念する声が多い。旧事業に費やしてきた予算をどのように配分していくのか、と言う見方もできるがウォーキングは全世代に拡大されていくとの展望もあるので、予算の分散化やアプリをうまく活用することでこれに対応されたい。

提 言 2 システムの在り方や事業内容について

①システムは今後の展開に合わせられるよう当初から広い汎用性を有しておくこと（篠原）

まずは歩く＋アルファでスタートするとしても最終的には様々な心身の健康増進メニューが追加され、「歩く」以外の様々な行為を数値化・ポイント化して行く必要がある。開発時にはその要素を必ず加えられたい。また、いきいき体操等も初期段階からポイントとするのであればポイントを付与す

る小型端末も当初から一定数必要になるものと思われる。

②健康ポイント事業に歩く以外のものも取り入れること（佐藤）

社会参加のために地域の見守り活動に参加していることや自治会、老人会等に参加していることも健康につながるのではないか。

③歩くことが困難な方の施策（佐藤）

高齢になると足が悪くなり長時間歩くのが困難な方や障害があり車いすを利用している方が、「歩く」だけのポイントでは事業に参加できない。これらの人の参加を可能にするためにはウォーキングだけでは不十分であり他の施策が必要。

④健康をテーマに歩くポイントなら、楽しくバーチャルウォーキングを（大迫）

ウォーキングも歩数など計測するのであれば、全国の名所など（例えば「四国お遍路コース」「東海道コース」「みちのくコース」など）のバーチャルウォーキングを市内の各ポイント事業参加者と歩数合計と合わせ旅するような楽しい健康ポイント事業にしていきたい。

⑤ウォーキング以外でのポイント付与について、現実可能な具体案を示すべき（かみたに）

ウォーキングのみによるポイント付与を示すと、誰しもまず考えるのは「では歩けない人は？」との疑問が浮かぶはず。同時に開始する事が難しくとも、障害のある方への合理的な配慮という観点から考え、障害のある方への現実可能なポイント付与施策を示しておくべきであると考えます。

⑥システムについて今後発展していけるように構築すること（山口）

初年度は、高齢者を対象としているが、今後の展開を鑑み、対象年齢の拡大、ポイント付与項目の拡充を図れるように構築すること。

⑦高齢者が誰でも参加できるシステムの構築について（山口）

障害等により歩行が困難な方に対しても、参加できるシステムを導入すること。

★委員長所見

ウォーキングが前面に出ることに対する、対象者が極めて少ないのではないかとの懸念が多く見て取れる。この事業が「今歩いていない人」をどのくらい誘導しうるものなのか、についてのアイデアが具現化すれば今少し理解が深まるものと考えられるが、（それが正しかったのかの議論は別にして）対象者全員に利用券を送付していた旧高齢者交通助成事業と意識・無意識的に比較し、同様の予算をかけて受益者が極端に減るのではないかとの不安が背景にある。次年度事業がただちにこれを乗り越えることはできないものと思うが、ポイント対象の拡大、ウォーキングを中心としたポイント事業への誘い方に対する見通しの萌芽が当初から必要であることを意識されたい。

提 言 3 事業の在り方・見せ方及び知らせ方について

①縮小される高齢者交通助成事業や既存の高齢者施策を一連の事業とするよう求める（篠原）

内部的に事業所管課と予算が分かれるのは当然ながら、表面的（市民目線的）には健康増進のための事業をあくまで目的を同じくする関連事業として位置付け、ワンプレートで見せて（広報し）最終的にはユーザーから見たとき、どんな高齢者にも利用可能な制度であるとアピールすることが大切である。

②初年度事業の広報等の見せ方について（大迫）

インパクトのある市民が周知しやすいチラシやポスターの写真等、西宮市出身のフィギアスケートの紀平選手や阪神タイガースの選手、また歌手のあいみょんさんなどの有名な方に協力してもらい、市民のやる気を上げる工夫などが必要ではないか。

③健康ポイント事業について、事業者のための事業にしないで欲しい（河崎）

事業者の選定においては、事業費用も重要だが、一番重要視して欲しいのは事業内容の将来的ふくらみに対応可能な事業者を選定してください。

④まず、来年度からの事業の廃止についての経緯を詳細に告知すること（河崎）

多くの市民には、単なる事業費の圧縮と思われる所が有ると思うので。

⑤広報に関して具体化戦略を示して頂きたい（多田）

新事業を行う際、どんなに良いプログラムを準備していても、無関心層に知らせることができなければ意味がありません。特にロコミに関しては、先行自治体のアンケート調査で回答者のうち4割以上の参加者が「決め手となった情報源」だと答えています。ロコミの有用性について留意しながら、効率的な広報を展開して頂きたい。

⑥効果を把握する・してもらうことを徹底して頂きたい（多田）

健康度の改善、医療費の低減など、事業の効果検証に関しては長期的にデータを分析していく必要がある。と同時に、無関心層が健康づくりに関心を持ち、継続的に取り組みを続けるためには、参加者に短期間で効果を実感してもらうことも重要だと考える。

⑦実施概要を明確にすること（山口）

令和3年度事業については、高齢者交通助成事業の「高齢者の社会参加を促し、介護予防につながる健康づくり・生きがいがづくり等を促進するために外出を支援する」実施概要を継続すること。

⑧高齢者交通助成事業活動実績を事務事業指標として事業を行うこと（山口）

令和元年度交通助成割引購入証交付人数 85,593 人を活動実績として、事務事業の指標と捉え、85,593 人を活動実績に近づくように努力していただきたい。

⑨広報活動の徹底を行うこと（山口）

「健康ポイント」を知っていただくには、今までの広報活動（ホームページ、市政ニュース、チラシ等）に留まらず、高齢者に向けた更なる広報活動を行うこと。

⑩広報の徹底（よつや）

事業内容を市民に伝える丁寧な広報が必要とかがえます。事業内容の趣旨・目的の概要だけでなく、実際のポイント付与に至るまで、どのような流れなのかを写真や図示を多用した印刷物や動画など高齢者の移動先やインターネット等で目につきやすいところでの発信をしていただきたい。

★委員長所見

前項とも関連するが、一方的にすべての対象者に送付されていた旧事業と異なり、自発的に参加・利用を表明してもらわねばならない事業であるから総合的・包括的なすぐれた広報が不可欠であるとの認識で一致していると考えられる。次年度のコロナ禍の状況は全く読めないが、永遠に続くものではないので、本市が市内の高齢者の健康増進のため、大きくアクションを起こした、と思われるようなスタートを期待したい。

提 言 4 ポイントについて

①ポイントインセンティブは個人の利得ではなく利他や相乗効果を中心とすること（篠原）

この事業の本質を失わず、ふるさと納税と同じ過ちを犯さないために、ポイントインセンティブの設定には慎重さが必要と考える。インセンティブは設定を間違えると私欲・物欲が先に立ち、公共心や「健康でいよう」という純粋な思いを棄損する可能性がある。インセンティブはお得な商品券などではなく、市内の公共的活動へのポイント寄附（例えば子供食堂など）や、ストレッチや歩き方の練習から得たポイントは足のサポーターやウォーキングに適した靴に交換できるなど、公共心や自己の次の意欲を喚起させることにつなげ、個人の利得が前面に出ず、よりよく生きようという意欲につながるよう設計されたい。

②コロナ禍における健康ポイントで得たポイントの使い道を検討してほしい（大迫）

健康ポイントで得た点数により、コロナ感染予防に繋がる「感染予防グッズ」や自宅でも出来る「健康器具」を対象にしてほしい。

③健康ポイント事業と市内の協力店での連携ポイント事業について（大迫）

連携健康ポイント事業参加者が日々ウォーキングで貯めたポイントで協力店にいけば割引サービスなどの特典があるご褒美ポイントシステム。

また、個人の還元だけでなく必要なところに寄付（プレゼント）する人の為に頑張れるポイントシステム。

④ポイント交換の方法について（かみたに）

貯めたポイントを景品や商品券に交換するだけでなく、美術館見学ツアーや市内の酒蔵などの工場見学、市長との対談、ごみ処理場や消防署体験など見て触れて、体験できる様な楽しめるポイント還元方法も参加意欲へ繋がると考えられるため検討して頂きたい。

⑤ポイント付与の方法について（かみたに）

西宮市内の各地域の名所を巡り、例えば山口なら公智神社、塩瀬なら紙すきなど巡り、巡り終われば、各支所でポイントを付与してもらう様な制度を加える事で、ウォーキングの楽しみだけでなく、観光や西宮市内を知る楽しみができて参加意欲にも繋がると考えられ、又、障害のある方にも参加いただけると考えられるため検討して頂きたい。

⑥歩くこと以外で移動をしている人にもポイントを付ける（よつや）

自主的に自転車移動している人や車でも主体的に動く人の移動距離に応じてなんらかのポイントが付与できる工夫が必要である。たとえば自転車や自ら運転する乗用車による移動でも移動距離に応じたポイントの付与は検討できないのだろうか。

★委員長所見

ポイントはみずからの健康増進に意識を向けてもらう機会を創り出すための手段である。ポイント事業の拡大（参加者の拡大）は誰もが望む方向であるが、これが増えるとポイント付与の方法も多様化し、ポイントの不正取得も増えるのではないかと懸念が一般的には考えられる。当局は不正取得を誘発するほどのポイントインセンティブを用意しないことでこれを防止する考えのようだが、インセンティブの陳腐化は大切な手段を台無しにし兼ねない。

提言には様々なアイデアがあるが、要するにふるさと納税に見られるような個人の利得と言う動機ではなく、得たポイントがまた次の活動につながるようなラインナップをもってこれに応えられたい。

提言 5 その他

①既存団体との融合（篠原）

ウォーキングを定量化し、記録している団体が既にあるようだし、システムを用いていなくても各地に「歩こう会」的な団体があると聞く。これら諸団体を意識としても、システムとしても当初から円滑に参加に導いていくことが事業初期には肝要であると考えます。

②正しい歩き方を学ぶこと（佐藤）

ただ歩くのではなく、正しい歩き方を学ぶことでより健康になるのではないかと。転倒しない歩き方や筋力を上げる歩き方等、「歩く」ことを学ぶ講座を実施するのはどうか。

③新年度事業にあたっては、With コロナに対して高齢者の健康な状態を維持するために、安全な環境の場を構築し健康ポイントに繋がるシステムを検討してほしい（大迫）

コロナ禍における健康ポイント事業の対象を拡大していくうえで不可欠であり、高齢者の健康状態を維持するために安全な環境を提供し、継続して外出ができる安全、具体的な環境を構築してほしい。

④最終的には市民と行政や事業者が若年層や無関心層まで行き届く重点戦略を何点か置く（健康・教育（勉強・読書・マナー）・環境・危機管理）（大迫）

提言の重点戦略は、これから 2025 年問題でのテーマに全て当てはまると感じました。超高齢化社会になれば健康や教育、環境、危機管理が特に重要です。

委員長所見（総論）

本提言提出時点では事業者の公募期間中であり、また次年度予算も未定である。どのような経験や考え方をもち事業者が選定されるのか、コロナ禍の影響を受ける次年度予算がどうなるのかによって大きく影響を受けるものと想像され、提言されたことすべてを包含することは困難とは思われるがおおむね一致していると考えられるポイントを整理するので、参考とされたい。

①バス・福祉タクシー利用について利用者数の変化を注視し、対応すること

高齢者交通助成事業はバスや福祉タクシーに特化する形で残されるが、特にバス利用に関しては旧来より増加するのではないかと多くの声を多く聞く。正直、やってみなければわからないのだが、健康ポイント事業は別の事業であり、どちらかの事業しか利用できない訳ではないので健康ポイント事業が望外にもうまくスタートできてバス希望者が予想より増加することはあり得ると思われる。当初予算を超える希望が寄せられた場合どうするのか、また旧事業では結局為しえなかった目的外利用（本人以外の利用）をどのように防止するのか新年度までに整理・準備されたい。

②あまねく広く、多く高齢者が事業の恩恵に浴する機会を創造すること

ウォーキングと言うとすでに健常な人が習慣的に行っており、新たな参加者を増やすことは困難なのではないか、かけた費用に対し、歩かない人、歩けない人にはその恩恵に浴する機会がなく、コストパフォーマンスが極めて悪い事業になるのではないかとする疑問が多くを支配している。

これに応える方向は二つあると思われるが、まずはウォーキング以外の健康増進行為を出来るだけ取り込み、事業の対象とすることである。これは短期的には具体的な既存の類似行為を取り込むことが有効で、例えば「いきいき体操」参加等が考えられる。またいまひとつは、運動以外の健康増進についても対象事業として取り入れることで、食について、市の推奨する健診の受診、あるいは地域活動への参加など、幅広く考えて行くことが必要になる。

初年度に多くの対象を用意することは困難であると思われるが、今後発展的に認定し、対象とできるよう当初から企画・準備しておく必要性を付言したい。

③ポイント付与・インセンティブの使い方に注意すること

ポイントインセンティブに魅力があることも大切な要素である。この「魅力がある」という概念を金銭的利得や豪華景品など見るのではなく、人や自分のためになる、次の行為につながるなど、公共心や自己啓発を大切にすることで考えていただきたい。継続すること、まわりを誘うことを誘発する大切なアイテムとして設定されるよう具申するものである。

④耳目を集めるような広報を心がけること

「モノは言いよう」という言葉があるが、出来上がったものを「事情により交通利用券が配布できなくなり一部の健常な人のための事業に変わってしまった」と印象付けるか、「西宮市は高齢者全体の健康増進のため、新しい一歩を踏み出した」と思われるかの差はあまりに大きい。

そのために、多くの人を対象となる仕組みが大切であるしポイントが自然に「良き行動」につながるものが大切なのであると思う。予算や事業、担当課が違うのは市役所の都合であり、一般市民には関係ない。ワンプレート、と表現したが新しい事業と既存の事業も組み合わせ、一気に広報することが鍵になるのではないかと考える。旧来の、利用者が限られて知名度も低かった既存事業が一体に見せることにより新しいメニューのように魅力的に見えることもあるのだと考える。

内容、出し方、媒体、きっかけとなるイベントなどあらゆるものを動員して耳目を集められたい。

また選定される事業者にはそれらに対するアイデアも期待すべきと付言するものである。

(参考：本件にかかる委員会開催日)

令和2年度

7月13日、7月31日、8月14日、8月24日、9月10日、10月7日、10月21日、11月4日